

B型肝炎訴訟東京弁護士団・B型肝炎訴訟茨城弁護士団 主催

なぜ？どうして…

『輸血と予防接種の歴史とB型肝炎』

健康診断で、献血で、B型肝炎・C型肝炎の感染を告げられた。覚えがないのに、なぜ？どうして？
国が長年放置してきた集団予防接種や、手術の際の血液製剤の輸血などにより、肝炎ウイルスに感染するケースが多くありました。肝炎患者さんの多くは、今でも救済を受けられずにいます。
国の責任は？救済は？輸血や予防接種における国の医療行政の歴史と肝炎訴訟について、
B型肝炎訴訟東京弁護士団の瀬川弁護士がお話します。
講演の後は、患者さん同士の交流会を予定しています。
患者さん同士で交流し、日頃の不安や闘病生活の悩みを共有しましょう。

2015年2月28日（土）

◇14：00～ 瀬川弁護士講演会

◇15：30～ 交流会

※交流会と並行してB型肝炎訴訟相談会を行います。

◆会場 県民文化センター
分館・集会室8号

◆参加費 無料



～瀬川宏貴弁護士プロフィール～

1980年茨城県日立市生。早稲田大学法学部卒業、金沢大学法科大学院修了。2007年弁護士登録（新60期）。弁護士1年目からB型肝炎訴訟に関わる。現在は東京弁護士団の中核を担い、被害者の個別救済と肝炎患者全体の支援の拡充、真相究明・再発防止の実現のために奔走。



[会場までの交通機関]

- お車の場合：文化センター駐車場をご利用ください（※有料・前払 普通・軽自動車 410円）
- 電車の場合：水戸駅下車（バス・タクシー 約10分）
- バスの場合：水戸駅北口8番乗り場より 「文化センター前」下車
茨城交通「千波・笠原・メディカルセンター前」関東鉄道「文化センター・本郷方面」行
※「文化センター入り口」で下車すると、徒歩数分かかりますので、ご注意ください。

◆お問合せ（B型肝炎訴訟茨城弁護士団）

TEL 029-231-4555 / FAX 029-232-0532